

経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局発表

令和4年7月20日(水)

職業安定部職業安定課

担当 課長 木下 博司
雇用保険監察官(企画調整係担当) 北尾 泰史
電話 075-241-3268(ダイヤル)

令和4年7月26日京丹後市・京都労働局による

「京丹後市雇用対策協定」を締結します。

～京丹後市・京都労働局「京丹後市雇用対策協定」締結式のご案内～

京都労働局(局長 赤松 俊彦)は、令和4年7月26日、京丹後市役所内で京丹後市と国(京都労働局)による「京丹後市雇用対策協定」を締結いたします。

「京丹後市雇用対策協定」の締結式は下記のとおり行います。

記

1. 日時 令和4年7月26日(火) 午前11時20分～
2. 場所 京丹後市峰山庁舎 201・202・203 会議室
3. 内容 ○ あいさつ(京丹後市長、京都労働局長)
○ 雇用対策協定書の署名・交換 ○ 写真撮影

京丹後市雇用対策協定の概要

<目的>京丹後市と京都労働局が緊密に連携し、雇用や労働環境等に係る地域課題について、一体的かつ総合的な雇用対策に取り組むことにより、「豊かで自分らしい働き方、暮らし方」が実現できるまち、若者に選ばれるまちを目指して雇用対策協定を締結する。

<協定に基づく令和4年度事業計画>

○就職面接会の共同開催

求職者の就職促進と市内企業の人材確保を図るため、京丹後市内で幅広い層を対象とした就職面接会を共同開催します。対象者：一般求職者等

○京丹後市内企業の魅力発信等による若者の地元定着やUIターン等の促進

京都新卒応援ハローワークのネットワークを活用し、京都市内大学等の学生に対して「京丹後市企業ガイドブック」による企業のアピールを行います。対象者：新規学校卒業者等

○地域の医療・福祉を支える人材確保のための医療機関等の見学会等の実施

○新型コロナの感染拡大の中で職を失った生活困窮者の早期再就職支援の取組強化の実施

○新型コロナの感染収束後も見据えた市内企業等の雇用維持や人材確保の取組実施